



しなやかにともにいきる  
VIVID KYOTO  
FURTHER

主催 京都商工会議所

# カスタマーハラスメント対策セミナー

## ～組織で守る従業員と会社の信用～

昨今、顧客からの理不尽な要求などにより、従業員が心を痛める事例が増加しています。この問題は社会的な関心を集めており、企業にとっても深刻な課題です。適切な対応をとれなければ、人材の流出だけでなく、労働災害に関連する訴訟に発展し、企業としての信用を損なうことにもなりかねません。

本セミナーでは、小さなクレームがこじれてカスタハラに発展したケース、悪質なストレス発散のための嫌がらせなど、さまざまな事例を題材にして、カスタハラの防止策の他、発生時に企業が適切に対応するために必要な知識や体制の整備、対処法について、弁護士がわかりやすく解説します。

◇日時 令和6年10月21日(月) 14:00~16:00

◇会場 京都経済センター6階 6-B会議室 <下京区四条通室町東入>  
地下鉄烏丸線(四条駅)/阪急(烏丸駅)26番出口直結 ※公共交通機関をご利用ください。

◇受講料 無料(会員・非会員問わず) ◇対象 中小・小規模事業者

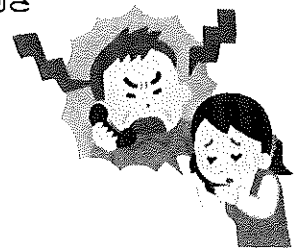
◇内容 今なぜ、カスタハラ対策が必要なのか

SNSによる顧客の発言力増大と社会の意識変革と法改正に向けた動き  
クレームとカスタハラの違い

違いを見極めることで適切な対応を  
事例と対策

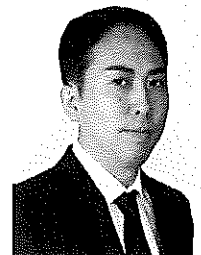
個人では対処しきれないものがある

現場任せにしない、組織として対応するための準備



◇講師 弁護士法人中央総合法律事務所 代表社員 弁護士 古川 純平 氏

2007年弁護士登録(大阪弁護士会)、弁護士法人中央総合法律事務所のパートナー弁護士。会社法務を専門とし、上場企業をはじめ多くの企業の顧問を務める。2022年4月には、大阪弁護士会民事介入暴力及び業務妨害対策委員会の委員長も務め、反社会的勢力の排除やカスタハラを含めた不当要求対応にも精通し、各種セミナーを数多く実施している。



◇参加方法 ・会場参加(定員:50名)

・動画視聴(配信期間:10/25(金)~11/21(木))

◆申込手続き◆

・参加ご希望の方はWEBサイト(下記)もしくはQRコード(右記)からお申込みください。

[https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event\\_121697.html](https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_121697.html)

・申込締切:会場参加 10月14日(月)、動画視聴 11月20日(水)



### 留意事項

- ・参加証の発行は致しません。
- ・会場定員超過後のお申込みは動画視聴をご案内いたします。
- ・会場参加・動画視聴とも、録画・録音・(動画視聴における)画面キャプチャはご遠慮ください。
- ・体調不良の場合は会場参加をご遠慮いただくなど感染拡大防止にご協力ください。
- ・ご記入いただいた個人情報は本事業の管理・運営、主催者の各種連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者名簿として提供する場合があります。

<お問合せ先> 中小企業支援部 洛南ビジネスサポートデスク 中西(哲)・中井  
TEL 075-611-7085